

平成25年第1回水道事業運営委員会 議事録

日 時：平成25年2月5日（金）午後2時00分～

場 所：石狩市役所 5階 第2委員会室

委員出席者：7名

小笠原 紘一、藤懸 健、山本 裕子、砂子タケ子、松原 愛子、土門 隆一、
佐藤 悦子

事務局出席者：11名

田口室長、及川課長、下野課長、清野参事、宮野主任主査、池端主査、竹瀬主査、
東主査、泉主査、野宮主査、伊藤主査、

傍 聴 者：なし

議 事：（１）審議事項

石狩市水道事業中期経営計画について

（２）報告事項

水道事業中期経営計画の策定に係るパブリックコメントへの意見の提出
状況について

配 布 資 料：別添のとおり

記

【14：00開会】

及川課長 定刻となりましたので、只今より平成25年第1回石狩市水道事業運営委員会を開会いたします。

なお、本日、山田副会長並びに神田委員については、事前に欠席との連絡がありましたことをご報告いたします。

開会にあたりまして、小笠原会長にご挨拶をいただきたいと存じます。

小笠原会長 皆さまこんにちは。本日は、大変お忙しい中、また、悪天候の中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

最近、風邪なども流行っているようですので、委員の皆さまも健康には十分気をつけていただきたいと思います。

本日は、前回に引き続き、水道事業中期経営計画の審議となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

及川課長 ありがとうございます。それでは、これより先の会議の進行を小笠原会長にお願いしたいと存じます。

小笠原会長 それでは、前回、12月に引き続き石狩市水道事業中期経営計画について審議を継続いたします。

まず、審議の前に、前回の委員会で、この中期経営計画の根拠となる「石狩市水道ビジョン」について説明願いたいというご意見もありましたので、最初にその説明を

受けたいと思います。

また、中期経営計画に関するパブリックコメントの募集期間も終了しておりますので、その結果について、後ほどご報告いただきます。

そして、それらを参考に審議を進めたいと思います。

それでは、石狩市水道ビジョンについて事務局から説明をお願いします。

清野参事

水道室の清野でございます。私から、石狩市水道ビジョンについてご説明いたします。概要説明につきましては、冒頭、スライドを用いてご説明し、後ほど、お手元にお配りしております概要版を用いてご説明させていただきたいと考えております。

石狩市水道ビジョンは平成18年度に策定されております。水道ビジョン策定の経緯でございますが、まず、平成16年に厚生労働省が国としての水道ビジョンを発表しております。この時に、我が国水道のあるべき将来像が示された訳でございますけれども、この時、厚生労働省が基本理念としたのは、世界のトップランナーを目指しながら、常にチャレンジし続ける水道でした。

その後、国は、各地域特性を踏まえた水道ビジョンの策定を促すために、策定の手引きを平成17年10月に公表しております。併せて、この平成17年10月は、旧浜益村、旧厚田村、旧石狩市の3市村が合併した年でもあり、そうした中で、石狩市としても新しい街づくりを始動させる、については、水道としても新たなビジョンを掲げて、今後どのように水道施策を進めていけば、持続的な水道サービスができるのかという、水道ビジョンを策定する気運が高まってきたことから、平成18年8月に持続可能な水道事業を目指すために、長期的視点に立った石狩市水道ビジョンを策定いたしました。

このビジョンにつきましては、石狩市水道事業運営委員会の中で色々のご議論いただき、さらに1カ月間のパブリックコメントを踏まえて、市民の皆様のご意見も反映させながら策定しております。

このビジョンと言いますのは、10年間のタイムスパンの中で将来像を掲げておりますので、中間年度であります平成23年度にビジョンのフォローアップを行っております。それが、お手元にお配りしている概要版に示されておりますので、後程ご説明したいと思います。

石狩市水道ビジョン策定当時の社会情勢は、バブル経済の崩壊や経済成長の鈍化・縮小、さらには、少子高齢化や人口減少といった社会構造の変化という中で、地域産業の衰退や雇用悪化など、歴史的な大転換期にありました。そうした、国民の行き詰まり感が漂う中で、まさに先行き不透明な混迷の時代にあるという状況でした。

そのような状況にあっても、安全で満足できる水を安定的に供給する経営の実現が、石狩市水道事業の責務でもありますので、その責務をしっかりと守っていくためには、色々なビジョンを掲げて、各種施策に取り組まなければいけない訳ですが、この時には様々な運営上の課題がございました。

例えば、旧石狩市域で言いますと、水源はこれまでもご説明しておりますとおり、地下200メートルから300メートルの深層地下水を利用しております。しかしながら、旧石狩市域については、昭和50年代から人口増大が著しくなり、地下水の揚水量も増大しました。地下水の揚水量があまりにも増加しますと、地盤沈下や塩水化といった懸念材料があります。そういった意味では、旧石狩市域の水源は不安定であるという

ことで、恒久水源が求められておりました。このため、平成4年度から石狩西部広域水道企業団に参画して、当別ダムを水源とするという政策を打ち出したところであり、本年4月から、企業団用水を受ける予定となっております。

そのほか、古くは昭和30年代末から浄水場や配水場、配水管などを整備して供用開始しておりますので、老朽化した浄水場や配水管といった問題がございました。さらには、耐震型継ぎ手を使っていない、新しい耐震基準で浄水場や配水場の耐震強化が施されていないということで、耐震性能が脆弱である。さらに、老朽化した浄水場とも関連するのですが、市民の皆さまが求めておられる浄水量に満たないような浄水能力にある。いわゆる、施設が古いということもあり、なかなかそこまでの浄水能力を持ち得ていない。それを補完するのが札幌分水ではありますが、市で水を浄水する単価よりも単価が割高であるということで、経営上非常に大きな負担となっている状況もありました。

さらに、小規模施設が分散しているという問題もありました。これは危機管理という意味では、危機分散ができるということも言えますが、旧石狩市域の歴史を見てみますと、人口増大が見込まれる所から順次浄配水場を整備するということで、現在、旧石狩市域では12箇所の浄配水場施設が分散しております。そして、施設が分散しているということは、薬品費や動力費、維持管理費も必要となっておりまいますので、当然経営上の負担が大きくなるという問題がございます。

このような課題を抱えつつも、平成17年10月に3市村が合併をしまして、新しい地域価値の創造に向けた取り組みが始動し始めました。さらに、これまでは市民皆水道を目指す、いわゆる水道建設の時代にありましたが、現在は、水道普及率が約99パーセントになっておりますので、これからは、水道サービスを止めないために、できあがった施設をどのように持続させるかという、持続的経営の時代に入っております。さらには、縮小再生産社会　そして循環的更新を始動させるということで、石狩市の水道事業におきましても歴史的転換期にあるという状況にあります。そのような中であって、市民と水道事業が今一度水道の原点に立ち返りまして、自らの事業を取り巻く環境を総合的に分析した上で、経営戦略を策定し、各種課題に立ち向かうビジョンを作ることによって戦略を打ち出し、戦略をもって戦術を見出していくということで、まずは、石狩市水道ビジョンを策定しようということになったわけです。

石狩市水道ビジョンの策定のイメージですが、ご覧いただいている図の横軸に時間軸を、縦軸をサービス水準としたときに、現在の石狩市水道のサービス水準というのが左端の状況にあります。これをまずは50年先の将来を見据えて、あるべき姿を見出します。そして、このあるべき姿を見定めた上で、今度はそれをフィードバックさせて、今後10年間、どのような施策を展開していけばいいのか、どういった整備をしていけば、水道サービスを止めずに、持続的な水道サービスができるのかといったことを見出すことが必要でありますので、ここの部分のイメージが、まさに石狩市水道ビジョンということになっております。そして、この時にイメージしたあるべき姿は『清浄にして豊富な水の供給を図る。』ということ、まずはあるべき姿として見出しました。

そして、今後10年間の当面の目標水準といたしましては、『市民のための水道となるべく、市民の安心と豊かな生活を次代に持続させる水道』ということを基本理念にいたしまして『安定』『安全』『満足』『経営』という4つのキーワードを基にして、各種施策を打ち出しました。

このようなイメージのもとで、水道ビジョンを作ったわけですが、ご覧いただいているスライドが、ビジョンと中期経営計画、そして毎年の実施計画の関係をイメージした図になりますが、まずは、本市水道事業を取り巻く環境の総合分析を行いまして、問題点を抽出します。そして、その問題点を温存させたまま放置すると、将来どのような問題が起こるのかということを自己分析いたします。

当然、そういった問題を避けるために、水道運営の長期的な方向性を設定し、経営戦略の策定、まさに将来像作りをする。そして、将来像作りをした上で、抱えている問題が、この10年間にどのようなこと施せば、それを回避して、持続的な水道事業経営ができるのかという戦略作りをいたします。ここまでの、石狩市水道ビジョンの位置付けになっております。

次に、水道ビジョンで見出したものを効果的に着実に進行させる。

さらには財源的な裏付けを持たせて、しっかりと施策を推進させるためには、今ご議論いただいております中期経営計画でありますとか、それを踏まえた毎年度の実施計画というようなことを実施して、計画的な実行をする。いわゆる、水道ビジョンで見定めた10年後の姿、それから、50年後の姿に至るために、具体的に色々な施策を打ち出していく。しかも、財源的な裏付けも持たせながら実施をしていく。さらに、これを定期的に見直していくという、PDCAサイクルを回しながら、年度ごとの事業を実施していくということになっております。

次にお手元の資料でご説明してまいります。あらかじめお配りしております、石狩市水道ビジョン、こちらは平成23年度にフォローアップをしました概要版となります。

水道ビジョンの本編につきましては、市のホームページにも公開されておりますが、120ページにも及ぶ資料なものですから、市民の皆さま方に短時間で解り易くということで、概要版を作成しております。

1 ページ目をご覧ください。「1. はじめに」と書かれているページですが、平成18年度のビジョン策定までの経緯や、平成23年度にフォローアップに取り組んだ考え方などがここに書かれております。

2 ページ目につきましては、「2. 水道事業の概要」ということで、旧石狩市域、旧厚田村、旧浜益村のそれぞれの地域で実施しておりました、旧上水道事業、3つの簡易水道事業についての概要が書かれております。さらに、表の1には水道事業の概要ということで、浄水場の細かな能力などの数値をお示しております。

次に3 ページ目、「3. 事業の現状分析と評価」ということで、この時点で抱えていた、事業の問題点などの洗い出しをしているところでございます。

次に4 ページ目をご覧くださいなのですが、図の3につきましては、概ね10年間を見定めた目標と事業の進捗状況などをお示ししております。この4 ページ目にお示ししている図の3が、まさに水道ビジョンのあらましを表現しているわけですが、中央に基本理念と基本方針をお示した上で、左右に羽を広げたように、ビジョンの中

での各種目標の設定をしております。

この表の中央の上部にお示ししているのが、基本理念です。先ほどもご紹介いたしましたが、『市民のための水道』ということで、『市民の安心と豊かな生活を次代へ持続させる水道』ということを経営の基本理念といたしました。

その上で基本方針といたしまして、『安全』『安定』『満足』『経営』という4つのキーワードをもとにして、それぞれの取り組みについて骨子を述べております。さらに、その左右にお示ししている各種目標設定ですが、まず左側をご覧ください。水道事業が持続的な水道サービスをするために、これから重点的に取り組もうとしている施策を掲載しておりますが、主なものとしましては、施設の更新や耐震化となっております。さらに右側の下から2つ目の項目をご覧くださいなのですが、さらに水のオペレートという視点からは、有効率の向上を掲げています。この有効率とは、浄水場から送られる水道水から、不明な漏水量を差し引いた割合、つまり、有効に水道水が送られた、または使われた水量の割合のことであり、この有効率の向上に、これから積極的に取り組んで行こうと考えております。

ビジョンの中では、旧石狩市域につきましては、有効率を95パーセント以上確保する。それから、旧厚田村、旧浜益村の地区につきましては、有効率を90パーセント以上確保するという目標を掲げており、現時点では、旧石狩市域と厚田区については、概ね目標を達成しております。しかしながら、浜益区につきましては、残念ながら目標を達成できていない状況にありますので、これからは、浜益区において、漏水調査などの有効率を高める取り組みを積極的に行ってまいりたいと考えております。

石狩市水道ビジョンの概要についての説明は以上でございます。

小笠原会長 今ご説明いただいた水道ビジョンに基づいて、この度の中期経営計画ができているわけですが、水道ビジョンについて何かご質問はありますか。

今、政府の方でも、強靱な国家を造るということで、インフラ整備に相当力を入れるような方向で話し合われていますので、恐らくその中で、こうした水道の基盤強化ということも盛り込まれるのではないかと考えております。そうなりますと、今のご説明にありましたように、耐震化などで丈夫な施設を造る、あるいは、漏水対策にも相当力を入れてくるのかなと考えております。

砂子委員 浜益区の有効率を90パーセントまで上げるのは、何年間の計画でしょうか。

清野参事 この水道ビジョン自体は、平成18年度に策定しており、概ね10年間で一区切りとなりますので、平成28年度までには目標を達成したいと考えております。

砂子委員 わかりました。

小笠原会長 漏水の原因は把握されているのでしょうか。

清野参事 浜益区については、配水管の漏水よりも給水管からの漏水が多いと考えています。それは、浜益区では、配水管から先の給水管の距離が長く、その間の小さな漏水が積み重なっているのではないかと推測しているところです。

これについては、いままでも調査をしておりますが、これからも同様に調査を続けてまいります。

小笠原会長 漏水していると思われる給水管は、個人の方が管理されている給水管ですか。

清野参事 そのとおりです。

小笠原会長 そうすると、具体的に漏水の解消を進めるとした場合には、所有者の方との相談も必要となりますので、難しい面もあると思いますが、なんとか進めていただきたいと思います。

山本委員 図－３について確認したいのですが、「旧目標」と「進捗状況と新目標」とありますが、この旧目標というのは、これまでの目標という意味なのでしょうか。

 図－３左側の上から６つ目、「基幹施設の耐震化」の欄では、旧目標の年次が「平成25年度～」となっており、時系列が解りにくいので、ご説明いただきたいのですが。

清野参事 まず、目標設定の中に「旧目標」と「進捗状況と新目標」というものが書かれておりますが、「旧目標」といいますのは、平成18年度の水道ビジョン策定の際の目標のことであり、「進捗状況と新目標」については、平成23年度フォローアップの際に見直した目標となっております。

 それから、ご指摘の「平成25年度～」という部分につきましては、財源的な理由から、広域化整備が完了し用水供給がされた後に、厚田地区などの耐震化に取り組むという計画を策定したものです。

山本委員 わかりました。

小笠原会長 そのほか、ご質問はございませんでしょうか。

 それでは、次に中期経営計画の案について、前回の皆さまの意見を踏まえて修正したものをお配りしておりますので、事務局から説明願います。

東主査 業務課の東です。私から、計画案の修正箇所についてご説明いたします。

 事前にお配りしております、「H24年第５回運営委員会において出された質問・意見と対応について」に沿って、上から順にご説明してまいります。

 本文の青字の箇所が、それぞれ修正箇所となっております。

 まず、藤懸委員からのご意見の１点目。本編５ページの給水収益のグラフと、６ページの収支のグラフでは、給水収益のみに旧簡易水道分が含まれているため、グラフが連動していないというご指摘がありました。

 これにつきましては、５ページのグラフー２を有収水量と給水収益に分けまして、それぞれ、旧簡易水道分がわかるように区分いたしました。

 また、２点目のご指摘であります、６ページのグラフー４の標題につきましては、「水道事業会計の現状」から、より正確な「収益的収支の現状」に修正しております。

 次に、３点目、本編９ページの経営効率化の推進の（４）その他の取り組みの①の文中には、基本的には鋳鉄管を使用すること、そして、地域特性に応じて、資材費及び施工費が安価な配水用ポリエチレン管を採用する旨追記しております。

 次に４点目、本編８ページの最終行の人件費削減額に「円」の文字が抜けておりましたので、追記しております。

 続きまして、山田副会長からのご意見についてですが、１点目につきましては、冒頭で「水道ビジョン」についてご説明をさせていただきました。

 次に、２点目、本編14ページの地方公営企業会計制度の見直しに係る収支への影響の①補助金等により取得した固定資産の償却制度につきましては、下から３行目を「長期前受金として負債（繰延収益）に計上した上で、減価償却見合い分を順次収

益化」という表現に修正しております。これに合わせまして、15ページの注釈、※4についても同様の修正を加えております。

次に、小笠原会長からご指摘がございました、計画本文の文末の表現がまちまちであり、趣旨が明確でないといった部分につきましては、例えば、「何々と言えます。」あるいは「何々することとしています。」といった表現は、言い切りの表現に修正しております。

また、現状と課題という章の中で、今後の方針に触れている箇所もあるとのご指摘につきましては、水道事業の概要と課題を明確に項目分けし、「課題に対する基本的な方針」という表現を追加しております。

なお、ご指摘による修正とは別に、本編17ページの表－7財政収支見込につきましては、平成25年度の数値を予算額に置き換えるなどの修正を加えております。

ご覧のとおり、表の中ほどの利益積立金残高につきましては、前回の資料では28年度末で枯渇する見込みでしたが、平成25年度当初予算の精査により収支不足が200万円程度改善する見込みとなったこと、また、平成24年度の収支不足額が圧縮される見込みとなったことから、平成28年度末の残高を3,300万円に修正しております。

これに併せまして、本文14ページに記載しております平成24年度末の利益積立金残高を、約2億3,000万円から約2億6千万円に修正しておりますので、併せてご報告いたします。

資料の修正箇所については、以上でご説明を終わります。

最後に、前回委員会での砂子委員からのご質問で、資料不足のためお答えできなかった、不納欠損額に対応する世帯数について、宮野主査よりお答えいたします。

宮野主査

不納欠損額に対応する世帯数については、全体の世帯のうち約2パーセント程度となっております。世帯数としては2パーセントですが、不納欠損の額としては、全体額の1%程度となっております。

私からは以上です。

小笠原会長

ただいま、皆さまから出されました質問、意見とそれに関する本文の修正についてご説明いただきましたが、よろしいでしょうか。

それでは、ご説明のあった内容のとおり本文を修正したいと思います。

そのほかとして、皆さまのお手元にもお配りしておりますが、本日欠席の山田副会長から質問に関するメモが送られてきておりますので、これにつきまして、事務局からご説明いただければと思います。

下野課長

それでは、私から3点ほどご質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目ですが、本文の4ページをご覧ください。グラフー1「水道管の整備延長」の凡例中、管総延長につきましては、山田副会長のご質問のとおり、導水管、送水管、配水管の総延長でございます。これは、本文3ページの事業の概要をご覧くださいとお解りいただけたと思いますが、表の中ほどに導水管延長、送水管延長、配水管延長がございますが、これをトータルしたものが、グラフー1の値となっております。

このことから、グラフー1の凡例、管総延長の下に、括弧書きで導水管・送水管・配水管の合計と記載したいと思います。

次に、2点目、本文8ページの(3)職員数の削減のうち技術職員の削減についてということで、ご質問の内容としましては、水道ビジョンで問題点とされた「技術職員の高齢化」と本計画における技術職員の削減の方針は矛盾しているというものであり、もしも、矛盾していないのであれば、その理由を明示すべきというものでございます。この水道ビジョンの中で問題点とされた技術職員の高齢化につきましては、水道ビジョン策定時に、浄水場を維持管理する電気・機械・水質系の技術職員が、高齢化により退職していく現状にどのように対処するのかが検討されました。結果としましては、第三者委託検討の中で対処策を検討し、現在の第三者委託にすることにより技術者を確保することになったところです。

一方、中期経営計画での職員の削減方針につきましては、本文8ページの中段、平成25年度の石狩西部広域水道企業団からの用水受水を機にということでございますけれども、25年度から事務量や工事量が減少することによって職員を削減するというものでございます。具体的には、削減予定の参事職は計画担当の主査を兼務しており、主な業務は、西部企業団の用水単価や負担割合等の協議及び調整であります。そして、それらの業務につきましては平成24年度で終了いたしますので、平成25年度から参事職1名を削減することとしています。

また、平成24年度をもちまして、用水供給に伴う広域化施設の整備が終了し、平成25年度からは事業費が大きく減少いたします。そこで、平成25年度については、新たな用水供給への切り替え作業があることから、技術職員は現状を維持しますが、平成26年度に1名を削減する予定となっております。

なお、平成26年度の技術職員の削減につきましては、施設整備を担当する職員の削減であり、漏水対応や施設の更新といった施設の維持管理を担当する職員の削減ではありませんので、今後も施設の維持管理には、十分な職員体制が確保されることとなります。

次に、3点目、本文11ページの表-3「水道施設更新・耐震化の事業費及び財源内訳」のうち「事務費等」についてのご質問です。

この表の事務費等とは、国庫補助事業で認められる経費で、この表の事業のうち耐震化が補助対象となります。この事務費等は、補助事業を行うにあたり必要となる工事監督の人件費、設計書の紙代やコピー代などの費用で、補助対象額によって率が決められています。単純に補助対象額に比例する訳ではありませんが、補助対象額が大きくなれば、事務費等も増加してまいります。

なお、表-2の平成25年度の厚田浄水場と浜益浄水場の耐震診断については、補助対象外となっております。

国庫補助事業の明示がないために、事務費の関連が解りにくいと思いますので、表-3の耐震化の下に括弧書きで、「国庫補助対象」と追記したいと思います。

私からは以上です。

及川課長

私からは、ご質問の4点目以降についてご説明いたします。

本文14ページから16ページの(3)地方公営企業会計制度の見直しと収支への影響についてという項目に係るご意見でございます。細かく分けますと、3点の意見が述べられておりまして、1点目は、説明の追記についてのご意見です。

ご指摘の箇所の原文は、『地方公営企業会計制度が、昭和41年以来、約46年ぶりに大幅に改正され、平成26年度の予算及び決算から適用されます。』という表現になっております。山田副会長の案は、この後段に改正の趣旨を付け加えた方が解り易いのではないかというご意見だと思いますし、私どももそのように考えますので、後段に改正の趣旨を付け加えたいと思います。

山田副会長の文案では、『この見直しにより、水道事業会計に現行の企業会計原則が取り入れられます。』となっておりますが、「企業会計原則」という表現が、「地方公営企業」という表現との混同を避けるために、「民間の企業会計制度」という表現に変えさせていただきたいと考えています。また、この文案の中で、もう1点、「水道事業会計」という表現については、このたびの制度見直しは水道事業を含む地方公営企業に適用されますことから、「水道事業会計などの地方公営企業に」という表現に修正させていただきたいと考えています。

次のご意見は、只今ご説明した箇所の次行、『水道事業会計の収支に関する主な改正点は、以下の4点です。』の記載については、「改正点」ではなく、改正に伴う「影響」に変更すべきではないかというものです。これにつきましては、山田副会長のご指摘のとおり、『水道事業会計に生じる主な影響は、次の4点です。』に修正させていただきます。

最後になりますが、用語の確認ということで、本文15ページの②退職給付引当金の説明の最後の段落にある「醸成」という用語の使用は適切かというご質問をいただきました。この「醸成」という用語につきましては、行政用語として、しばしば使用することがありますが、一般的な用語ではないことから、「引き当てる」という表現に改めたいと考えております。ただし、原文の文末で既に引き当てるという表現を使っておりますので、この部分については、「引当金として計上します。」というように改めたいと考えます。

以上、ご説明いたしました。但し、次回の当委員会において、下野がお答えした内容も含めて修正したものを、改めてご報告させていただきたいと思っております。

私からは以上です。

小笠原会長 最後のご説明の「醸成」という用語は、行政用語としては使われますが、一般的な表現ではないので、改めた方が良いでしょう。

砂子委員 私も、一般市民が解り易い表現にするべきだと思います。

小笠原会長 山田副会長には、事務局の修正案が委員会の中で了承された旨お伝えさせていただきたいと思っております。

及川課長 承知いたしました。

小笠原会長 計画案について、何かご質問などはございませんか。

藤懸委員 何点かあるのですが、まず、本文3ページの表の修正についてです。

本文5ページの③伸び悩む水需要で示しているグラフ2は、有収水量を表していると思いますが、このページより前には、有収水量の記述が一切出てきていません。このため、3ページの事業概要の表に有収水量を追加していただいたほうが解り易いのではないかと思います。有効水量や有効率の指標は、漏水の程度を表す場合には非常に解り易いのですが、給水収益に直接関係してくる指標は、有収水量と有収率で

すので、結果としては低い数値になるかと思いますが、これらの指標を加えていただいた方が、より充実すると思います。他都市の事業概要でも、有収水量と有収率は重要な指標となっておりますので、是非追加していただきたいと思います。

次に、同じく③伸び悩む水需要の中で、『給水区域内における水道未使用の世帯に対し、聴き取り調査や水道使用への働きかけを行います。』という記述がありますが、これを見ると、今の水道普及率はどの程度なのかということが知りたくなります。そこで、普及率について、本文のどこか、例えば事業概要の表の中に、括弧書きでも構いませんので掲載することはできないでしょうか。

それから、平成25年度から恒久水源を確保するという事で、ダム用水に切り替わるわけですが、この事業計画の中では、水道水質についての言及がありません。水源の変更の中で、地下水の問題点については本文で触れていますが、ダム用水に変わった時に、どのような水質になっていくのか、そして、それに対してどのように対応していかなければならないのかということも言及していただきたいと思います。12月の市議会定例会で、議員の方からダム用水の水質に関する質問もされており、市民にとっても関心の高い事柄だと思います。水源変更後は、一方的な受水となりますので、水質のコントロールは出来ないと思いますが、より安全で安定した水を得るということであれば、受水する立場であっても、安全を確保すべきですので、事業計画の中で、水質の管理についても言及していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

小笠原会長 3点ご意見が出されましたが、まず1点目の「水需要」という表現については、これがどういう水量のことを表しているのかが解りにくいので、より明確な表現に変更できないかというご意見だと思いますが、いかがでしょうか。

及川課長 藤懸委員のご指摘のとおり、「水需要」という言葉では漠然としておりますので、有収水量であるということを明確に表現したいと思います。併せまして、3ページの表－1の中にも有収水量の項目を追加したいと思います。

藤懸委員 先程もお話したとおり、有効水量も大切な指標ですが、有収水量は事業体にとって事業計画を立てる上で重要な指標ですので、このままでは計画として不足していると思われる。

及川課長 表－1に、有収水量と有収率を追加し、普及率についても追加したいと思います。

小笠原会長 藤懸委員がおっしゃっている普及率は、給水区域内の普及率ということでよろしいでしょうか。

藤懸委員 はい、給水区域内の給水戸数とその率について追加していただきたいと思います。例えば、旧石狩市域の普及率は、99.5パーセント以上になりますか。

下野課長 その程度です。

藤懸委員 厚田区や浜益区だと少し下がるでしょうか。

下野課長 6万人の人口ですから、1パーセントが未普及だとすると600人ということになりますが、専用水道や飲雑用水を使っている方もおられるので、そうした方を除く200人くらいの方が、地下水を使用していると考えております。

砂子委員 水道を使えるのに、使わない方が居るということに、大変驚いています。

小笠原会長 自分で井戸を掘っている方が居て、水道が無くても足りているという人が、実際に居られます。

今の下野課長のご説明では、飲雑用水を使用している方も居られるということでしたが、それは実質的には水道を使用している戸数に含まれるのでしょうか。

下野課長 専用水道は、水道法上は適用外ですので、水道使用者には含まれません。

小笠原会長 共同井戸のようなものをご使用になっている方が居れば、その方たちのお話をよく聴いて、水道をついないでもらうようお願いするということですね。

下野課長 そのとおりです。

砂子委員 藤懸委員の意見と重なるのですが、私が消費者相談をしていて良く聞く話が、浄水器の故障を業者に連絡すると、石狩市の水が悪いからだと言われるということです。

今後は、水質が変わりますので、使用者の方にも、どのように安心なのかということ伝えていただきたいと思います。

下野課長 藤懸委員からご意見をいただいた、水質に関する項目ですが、実際に載せるとした場合、どの章に掲載したらよろしいでしょうか。

藤懸委員 課題と基本的な方針に、地下水の問題点と水源の変更で恒久水源を確保するということが書かれていますので、そこに載せてはどうでしょうか。

例えば、新港中央配水場には塩素注入装置がありますが、これは受水によって一方的に入ってきた水の水質を検査して、必要に応じて塩素を注入するという、安全確保の為の設備だと解釈いたします。そうしたことも含めて、安全への検査体制なり、水質管理といった、水道ビジョンの理念に則した要素として表現するべきではないかと考えるのですが。

下野課長 12月の議会においてご意見をいただきました、石狩西部広域水道企業団用水の水質の市民への情報提供につきまして、私たちが今考えているのは、3月の広報紙でのお知らせです。ただし、石狩西部広域水道企業団から具体的な水質検査の結果が報告されておりませんので、詳しい内容はお知らせできませんが、ダム水は河川水ですから、札幌市から受水しているような水になるという情報を提供して、水質検査の結果については、石狩西部広域水道企業団からの情報提供を受け次第、ホームページや広報を通じてお知らせしたいと思います。

ですから、中期経営計画で水質について述べるとすれば、河川水に近い水質になると思われますという程度のことしか書けないと考えます。

藤懸委員 確かに、まだ受水しているわけではないので、書きにくいかもしれませんね。

砂子委員 でも、本文の中に、安全で安心な水ということが書かれているのですから、どのようにそれを確保するかということは書けるのではないのでしょうか。

広報でお知らせした方がいいのかもしれませんが。ホームページだと見られない方もいると思いますので。

下野課長 どちらかというと、この中期経営計画は財政的な内容をお示しするものですので、水質については、広報などの別の方法でお知らせすべきかと考えております。

砂子委員 それから、もう1点疑問なのですが、計画本文の中に少子高齢化や施設の老朽化という問題が出てきますが、それは、ずっと前から判りきっていることなのではないのでしょうか。施設は作った所から古くなっていくのは当然ですよ。

- 小笠原会長 それは、水道ビジョンを策定する時にもいろいろ議論がありました。
- 老朽化も少子化も早くから判っているわけですが、そうした右肩下がりの状況が進むと料金収入が減ってきて、手持ちのお金も無くなります。そうすると、今の料金体系のままでは、赤字転落を招いて清浄な水を供給できなくなるので、水道料金改定が必要だという論法なのです。
- これは、前の委員会でも議論になったところです。
- 砂子委員 その結果、市民に大きな負担がかかってくるので、企業努力をもっとたくさんしていただきたいと思います。
- 小笠原会長 企業努力をしたから、このような改定になったとも言えるのです。もしも、企業努力をしないで、少しずつ料金を上げていったとしたら、段階的には出来たと思います。しかしながら、本当に市は経営努力したのかという視点から見ると、努力してこなかったのではないかという批判を受ける可能性があるわけです。ですから、我慢に我慢を重ねた結果、今回のように大きな値上げになったということです。
- 砂子委員 水道事業にとって、市村合併は想定外だったかもしれませんが、それ以外に關しては、私たちが子育てをしている時から少子化も始まっていたので、既に判っていたことですよね。
- 清野参事 水道ビジョンを策定した時には、確かに砂子委員がおっしゃったとおり、全国的に少子高齢化は見えていたのですが、当時の石狩市は、札幌市から緑苑台地区や樽川地区などに転入して来られる若い世代の方が多かったので、すぐさま少子高齢化が石狩市の人口に反映するかということが見極められない状況にありました。
- それが明らかになりましたのが、平成19年度の事業再評価の時で、この際には具体的な数値が出てきましたので、それを反映させて水量を推計しております。
- 砂子委員 緑苑台地区は、最初から計画的に伸びない見込みでしたよね。物価も高いし、売れないということで。人口が増える目測はあったのでしょうか。それは、ちょっと考えにくいと思いますけれども。
- 清野参事 そういう需要が見込めたので、民間のデベロッパーが計画を立てられたのだと思います。
- そして、水道はライフラインですから、それを保障するために、ある程度の水量は確保しなければなりませんので、少子高齢化を見越して減らすことで、水量が足りないという問題を起こすわけにはいかなかったということです。
- 及川課長 私から補足説明いたしますが、水道料金の収益が実際に下がり始めたのは平成19年度からです。それまでは、本市の特性なのですが、人口動態による水量の増減という要素のほかに、新港地域を抱えていることで、経済状況や企業の進出によって水量が増減するという要素もあり、そういう部分で人口の減少をカバーしていたということもあります。こういうことから、人口の減少だけをもって、水道料金改定に直結するというにはならなかったという背景もございます。
- 砂子委員のご意見については、料金改定の意見交換会でも同様の意見が出されておりましたが、私どもとしては、使用量の見込みを立てた中で、今後の経常的な赤字が見込まれましたので、料金改定に至ったという経緯になっておりますので、ご理解いただければと思います。

砂子委員 わかりました。

小笠原会長 先ほど藤懸委員から出されていた、水質に関する表現については、どのようにいたしますか。

清野参事 一般的に、財政計画で水質について触れている例が、これまでほとんどありません。しかしながら、藤懸委員がおっしゃるとおり、前例がないから入れなくても良いということではありません。

そこで、先ほど下野も申し上げましたが、地下水からダムの水に変わること、間違いなく水質は変わりますし、市民の皆さまにはそれを周知していかなければなりませんので、市の広報誌で、そのことをできるだけ多くの機会を捉えて周知していく、あるいは、市のホームページの中でもそうしたことをPRしていく、またはご紹介していくということで、今回の中期経営計画には馴染まないものですから、代替りの場所で、そういったご説明をさせて頂けないものかと考えております。

藤懸委員 そういう方法でも構わないと思いますが、先ほどのご説明の中で、清浄で豊富な水というお話があり、清浄な水というのは、すなわち安全な水ということですから、それを計画的に確保するというのを周知するために、この計画に載せることが、逆に言えば良いチャンスなのではないかということで申し上げたところです。

水質の管理については、別の場面で周知するというので、この委員会の意見が整理されるのであれば、私は構いませんが、いずれかの方法でそうした水質管理に関する周知はしていただきたいと思います。

砂子委員 他の市町村では、このように水源が変わった例はないのでしょうか。

もしもあるのなら、そういう例を参考にしたら良いと思いますが。

清野参事 水源がこれほどドラスティックに変わったという例は、あまり聞いたことがありません。

ですから、藤懸委員がおっしゃられたとおり、水道法の中には、清浄で豊富な水を供給するというのが謳われておりますので、それを体现するためには、今回水源が変わることについて、何らかの方法で市民に周知しなければならないことは、私どもも十分に認識しているつもりですので、この中期経営計画という財政的な計画の中ではなく、別の場面で広く市民の方々に広報するという方向で取り組んでまいりたいと考えております。

もう1点、先ほど藤懸委員からご指摘のあった箇所についての修正のご提案なのですが、まず、本文の3ページ目の表－1に有収水量と有収率、普及率を追加させていただいて、5ページ目のグラフ－2の水需要の実績と今後の見込みについては、③伸び悩む水需要の1行目の「本市の水需要は」という表現の後ろに、有収水量という言葉をつけ加えるということではいかがでしょうか。

藤懸委員 私が考えていたのは、表－1の有効水量と有効率の下に有収水量と有収率を加えて、グラフ－2の表題を水需要から有収水量に変更するということです。

これによって、表－1の行数が増えすぎるようであれば、有効水量の下に括弧書きで有効率を載せて1行で表現するなどしていただければと思います。

清野参事 わかりました。表－1の中でそういう表現をいたします。

山本委員 確認なのですが、本文5ページの「水需要」という言葉を、すべて「有収水量」と

いう表現に修正するというのでしょうか。

藤懸委員 本文のグラフでは水需要という表現になっているのですが、スライドの表では有収水量なっていますので、統一した方が良いと思います。

小笠原委員 水需要という定義の無い言葉が出てきているので混乱しているのだと思います。

清野参事 会長のおっしゃるとおりだと思います。

本文5ページの2行目に「本市の水需要は」という表現が初めて出てきますので、その後ろに括弧書きで有収水量ということを定義づけします。それ以降については、敢えて有収水量とは記載せずに、水需要イコール有収水量ということで読み込んでいただくということにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

藤懸委員 わかりました。

山本委員 私も、ちょっと違和感があつたのは、水需要という表現をすべて有収水量に変えてしまうと、読みづらくなってしまふような気がしたものですから。

小笠原会長 繰り返しになりますが、水質の件は、市が行っている水質管理計画などの取り組みが市民に公開される情報となっていますので、そういったものを通じて広報していきたいというお話だったと思います。そして、この中期経営計画は財政計画を主体にしているのです、水質については、別の形で当然の義務として取り組むという説明だったとも思います。

もしも、この計画に含めるとすれば、改めて1つ項目を設ける必要があり、さらにボリュームが出てきそうですので、事務局から説明のあつた、広報誌やホームページで別途周知するという整理でよろしいでしょうか。

藤懸委員 委員会としての意見であれば、それで構いません。

小笠原会長 ほかにご意見等はございませんでしょうか。

無ければ、次にパブリックコメントの結果についてご報告をお願いします。

東主査 それでは、パブリックコメントの結果についてご報告します。

昨年末の12月28日から1月31日までのおよそ1ヵ月間、あい・ボードやホームページを通じて意見を募集いたしました、意見の提出は0件でしたので、ご報告いたします。私からは以上です。

小笠原会長 こういった計画についてのパブリックコメントは、ほかの分野でも行われていますが、意見の提出は割と少ないというのが現状のようです。

また、逆に言いますと、去年の料金改定の時に、市民の皆さまが情報を吸収されているのだと思いますので、そうしたことから、今回は意見の提出がなかったものと思います。

それでは、今日予定していた議題はこれで終わりますが、皆さまから何かご意見などございませんでしょうか。

予定としては、次回の委員会でこの計画を完成させて、市長に答申をしたいと考えております。

全体を通して何かございませんでしょうか。

無ければ本日の審議を終わることとして、事務局にお返しいたします。

及川課長 先ほど会長からお話がありまして、今回の運営委員会をもちまして審議が概ね終了したということで、皆さまにご同意いただけるのであれば、次回に答申という

ことになります。

そこで答申案の素案について、これから私どもと会長で打ち合わせの上、たたき台を作らせていただきたいと考えております。そして、そのたたき台を基にしまして、次回の運営委員会の中で、答申書の完成に向けたご審議をいただくというふうに考えております。

その際に、先ほど修正のありました計画案の修正についてもご説明いたしますが、次回の委員会については、答申案の決定ということを考えております。

そういうことで、皆様よろしいでしょうか。

【異議なしの声あり】

ありがとうございます。

日程につきましては、2月と3月で事務局案がございまして、2月ということであれば2月26日に開催させていただきたいと考えておりますが、ご都合の悪い方が多いようであれば、3月議会の終了後ということになりますので、3月の下旬になろうかと思っております。

小笠原会長 事務局としては、議会開催前の方がよろしいのでしょうか。

及川課長 そうしていただけると、その後の事務がスムーズに進むと考えております。

そういった部分も踏まえまして、今後会長と委員の皆さまの日程を確認させていただきますので、よろしくお願いいたします。私からは、以上です。

東主査 次に、今回の議事録の署名委員ですが、藤懸委員と山本委員にお願いしたいと存じます。原案がまとまりましたら郵送いたしますので、よろしくお願いいたします。

及川課長 それでは、これで本日の会議を終了いたします。

皆さまには、長時間にわたりありがとうございました。

【15：25 閉会】

平成25年4月5日議事録確定

石狩市水道事業運営委員会

会長 小笠原 紘一

議事録署名委員

藤懸 健

議事録署名委員

山本 裕子